

循環型バス路線で  
お年寄りの足の確保を

角田 喜和 議員

**高齢対策の一環として検討**  
**質問** 敷島温泉への送迎バス復活を9月議会に住民の声として取り上げました。この要望が赤城地区審議会長からも出されていると聞いています。復活の考えは

**答弁** 高齢者の足の確保と合併後の各地域住民への公平なサービスの提供といった視点で総合的に検討します。

**質問** 循環型バス路線で地域を越えた運行も考え併せお年寄りの足の確保を図るべきと思うが。

**学校教育の諸問題について**  
**質問** 全国でいじめによる小・中学生の自殺が後を絶ちません。いじめの緊急調査が行われましたが渋川の実態と対応は。

**答弁** 軽微なものはありませんが、深刻な状況のものはありません。学校でのあらゆる場面においてきめ細かな指導を行っていきます。



スカイテルメ前に停車したしづかわタウンバス

市長は解明に後ろ向き

小池 春雄 議員

**質問** 9月定例会でばんどうの湯経営問題が明らかとなり、私は真相解明のため市長は監査委員に対して、監査の要求をすべきであるとただしたが、市長はこれを拒んだ。なぜ拒んだのか聞きたい。

**答弁** この問題に対して市は調査中であることから、調査状況を踏まえて監査への請求を行うべきであるためです。

**なぜ不明1500万円**  
**質問** ばんどうの湯問題が6月定例会で発覚しているが、9月定例会でこの件に対して監査を行っていないことがわかり、議会で監査を要求した。

と結論つけたものです。  
**ずさんな行政**  
**質問** 3万枚もの招待券(ギフト券を含む)が上司の許可を得ず、独断で印刷された。



北橋温泉ばんどうの湯

ばんどうの湯調査特別

委員会調査報告書(概要)

調査の趣旨

北橋温泉ばんどうの湯の不明朗経理について、百条調査権を用いて調査を行い真相の解明を行うとともに、今後の運営の健全化を図るものです。

調査特別委員会の設置

第6回定例会最終日の9月27日に設置の決議が議決され、同日30人の委員が選任されました。

委員長	堀野 光弘			副委員長	齋 信一			
委員	内海 文雄	佐藤 甲子郎	須田 愛作	根井 環	林 忠男	田子 正幸	南雲 三三四	村上 義幸
委員	本山 隆之	中沢 義美	都丸 均	登坂 藤夫	井上 団次	越田 彦一郎	須田 勝	三田 正
委員	阿久澤 暎	後藤 基次	船曳 道代	望月 昭治	下田 勇雄	長竹 峰義	小池 春雄	中野 完治
委員	松井 富見	高橋 寿男	齊藤 茂夫	飯塚 文二				

調査の経過

9月27日から11月29日まで、13回の委員会を開催しました。

百条調査の概要の確認から始め、証人喚問の具体的な取り組み方等委員会の体制を整え調査を進めました。

執行機関には旧北橋村ばんどうの湯に関する記録・資料の提出を求め、その説明員として延べ4人の出席を求めました。

医師の診断書を提出して欠席した1人を除いた延べ12人の喚問を行いました。

委員会で決した3件を告発することに決定しました。

議会ひとくちメモ

百条調査とは・・・

この調査権は、地方議会に与えられている自治体の事務についての調査権限で、地方自治法第100条に規定されていることから、一般に百条調査権と呼ばれています。この権限は執行機関だけでなく外部の関係人を証人として喚問し、証言や資料の提出を求めることが認められ、調査が十分に行えるよう罰則による強制

手段を付与しています。国会の国政調査権と同様の考え方に基づくものであり、議会の機能を十分に行うための認められた補助的な権限で、その結果として議会が執行機関を監視監督するとともに、住民に注意を喚起し行政執行の乱用を抑制することが期待されています。

き、出頭要求に対して正当な理由がなく出頭しない場合は告発の対象となります。

証人が証言しやすいうような状況をつくり、いかにして有益な証言を得るかに力点を置く必要があります。

決により作成します。なお、議会は法第100条第9項の規定に基づき議会の議決で告発することができますが、その対象となるのは、次の4項目に限られます。